

特集コーナー

森林環境教育の推進

各地での取り組み紹介

yamagata akita iwate miyagi

東北森林管理局では、本年度の重点取り組みでもある森林環境教育を積極的に推進するため、森林環境教育用教材の作成と指導者用手引き書を作成、国有林を利用した各種活動に役立てることとしております。

今回は各森林管理署等で行っている各種活動について紹介します。

中通小学校記念植樹を開催

指導普及課

六月二十七日(金)、秋田森林管理署管内の秋田市河辺地区において、緑化推進委員会及び森の案内人協議会の共催で、中通小学校記念植樹を実施しました。

この行事は、東北森林管理局に隣接する中通小学校の五年生児童を招き、

平成十四年度から毎年実施しているもので、今年度は児童・教師併せて三十七人の



丸太切りに挑戦

参加があり、小野秋田森林管理署長の挨拶のあと、児童が二人一組で六本のスギを植えました。午後からは、恒例の丸太切り。ほとんどの児童が初めての丸太切りに挑戦で、なかなか、ホオノキの丸太に鋸が食い込まず、苦労していました。

「育樹の集い」

スギ・ヒノキ林で除伐

仙台森林管理署

仙台森林管理署では昨年度まで植樹の集いを行ってまいりましたが、今年度は育樹の集いと題し、スギ・ヒノキの人工林で除伐作業を体験することとしました。

参加した聖ドミニコ学院の小学

五・六年生四十七名は使用慣れない手ノコに苦戦しながらも、大人と一緒に灌木等の除伐を行い、作業が進むにつれ明るくなる林内に充実感を味わっていました。午後からは森林教室を実施、植物の解説やネイチャーゲームを実施、植物の葉の特徴や見分け方、実際に葉を触ってみたいと子供たちも興味津々でした。今回参加した子供たちがこうしたイベントを通じて自然や森林の働き、林業等について少しでも理解を深めてもらうきっかけになればと思う一日でした。



手ノコを使つての除伐作業

目を輝かせる子供たち

最上支署

最上支署では山形県唯一の民有林直轄治山事業を実施しており、この事業を良く知ってもらうため、地元大蔵村内の小学校全校を対象に、五月から順次銅山川地区の立体排水工による地すべり防止事業について、



バッテリーロコを使用しつての見学会

見学会を実施しました。見学会は最初に事業概要の説明を行い、その後トンネル入り口からバッテリーロコに乗り、更に徒歩で地下水を落込ボーリングで抜いている箇所まで見学しました。子供たちはバッテリーロコに乗るのは初めてで、汽笛に歓声を上げたり、トンネルの天井からボーリングによる地下水が流れ出る様子に関心していました。

子供たちからは、「この地下水は飲めるのですか」、「これで地すべりは止まるのですか」などの質問が出ました。トンネルを出た後、数百メートル地上のボーリング施工地に移動、この地点から下の地下水を抜いているとの説明に目を丸くしながら聞き入っていました。



地下水が流れ出る様子に関心

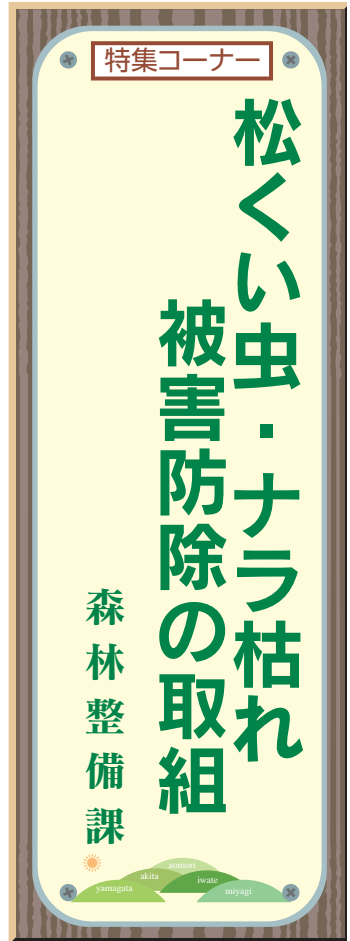
最後に生徒代表から「仕事をしている皆さんのおかげで私たちが安心して生活できます」とお礼の言葉を受け見学会を終了しました。

この他にも各地で様々な森林環境教育を実施しており、同HPで紹介しておりますので是非ご覧下さい。

http://www.tohoku.kokuyuin.go.jp/03_an_nai/01_event/index.html

松くい虫・ナラ枯れ 被害防除の取組

森林整備課



【被害の現状】

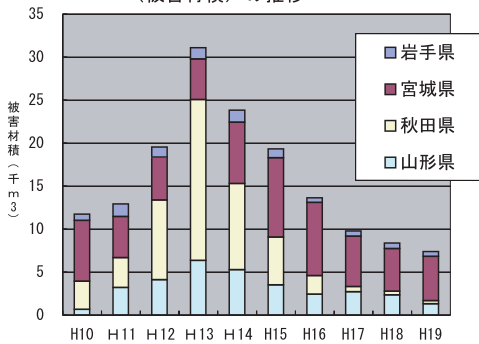
当局管内の松くい虫被害は、青森県を除く四県で発生しています。約三万立方メートルをピークに減少傾向にあり、昨年はピーク時の約四分の一になっています（図1）。

一方、ナラ枯れ被害は、現在のところ国有林では山形県内のみにとどまっていますが、その被害は年々増加・拡大傾向にあり、民有林では平成十八年に秋田県にかほ



山形県内でのナラ枯れ被害(最上支署管内)

図1 国有林の県別松くい虫被害量(被害材積)の推移



【被害のメカニズム】

市三崎公園まで侵入して来ています。

松くい虫被害の直接の原因は、マツノザイセンチュウという線虫(体長1mm程度)ですが、マツノザイセンチュウは自力では他のマツに移動することは出来ず、マツノザイセンチュウと、運び屋と呼ばれるマツノマダラカミキリとの共生関係が松くい虫被害の拡大の

【防除の取組】

原因となつていきます。

一方、ナラ枯れ被害は、カシノナガキクイムシ(体長四・五mm程度)が、健全なナラ類の幹に穿孔する際にナラ枯れの病原菌であるナラ菌を増殖し水を吸い上げる管を詰まらせることが原因となつて

当局では、松くい虫被害防除のため、主に三つの方法を実施しています(表1)。また、一昨年、

表1 松くい虫被害防除の方法

地上散布	噴霧器等を使用して薬剤を散布し、羽化脱出直後のカミキリを駆除する。
伐倒駆除 特別伐倒駆除	枯死したマツを伐倒し、薬剤によるくん蒸、焼却等を行い、マツの中にいるカミキリの幼虫を駆除する。
樹幹注入	前もって健康なマツに薬剤を注入し、侵入して来たマツノザイセンチュウの増殖を防ぐ。

秋田県の青森県境付近で松くい虫被害木が新たに確認されたことを受け、秋田・青森両県と連携・協力して、県境付近に防除帯を設置し、空と地上からの監視の強化に努め、ボランティアと連携して植樹などを行っています。

ナラ枯れ被害防除については、被害木の幹にドリルで多数の穴をあけ薬剤を注入することで駆除が行っていますが、この方法は被害がひどくなると全ての被害木を処

理することは困難であり、被害の拡大を抑えるために、被害がまだ少ない先端地域等で山形県・地元自治体等と連携し、実施しています。

新たに今年度は、今年二月、山形県等と連携し、ナラ枯れ被害の拡大防止を目的とした検討会が発足したことを受け、合成フェロモン(誘引剤)を用いた大量捕殺手法の確立に向けた検証試験に取り組んでいます。



合成フェロモンを用いた試験
おとり丸太トラップ(写真上)とおとり木トラップ(写真下)

終わりに、平成二十年度も引き続き、より実効ある被害対策を推進するため、林野巡視等による監視に力を入れて被害の早期発見に努めるとともに、県・地元自治体ならびにボランティア団体等との連携を強化し、適切に防除事業を実施していきたいと考えています。

地域材の生産と ゼロ・エミッション

株式会社庄司製材所 代表取締役 庄司 和敏

山形県最上郡真室川町にある当社は現在八工場が稼働しており、社員は七十名で、原木消費量は年間約六万立方メートルに達しています。

創業は昭和五十一年、三名からのスタートでしたが、始めてからまもなくの頃は製品の品質がよくなく、大工さんからのクレームや原木の確保の問題、また、資金繰りなどいろいろと大変な思いをしてまいりました。



当社敷地内の原木土場

昭和五十九年に、製品の品質を高めるため、ツインバンドソー、ツインテーブールを導入しました。それまでは、製材は熟練した職人でなければ挽くことができなかったのですが、原木が直材であればコンピューター制御により、高校を卒業したばかりで製材に携わったことのない人でも、すばらしい製品を挽くことができるようになりました。

その後、その時々地域の原木供給量に応じて工場の新設、増設と拡張を進めてまいりました。また、平成十三年にウッドトラス金山工場を新設しましたが、当時は、拓銀、山一證券の破綻など、



導入したツインバンドソー

国内の景気が最悪の時代でした。工場を拡張して生産量が拡大するに従い、パークの発生量が増大してきます。

そのパークを燃料にして、木材乾燥ができないか模索し、(株)クボタ リサイクルエンジニアリング部との共同開発で樹皮脱水乾燥設備を設置しましたが、思ったようにはいかず、思案していました。そんな折、平成十六年と十七年にヨーロッパへバイオマスボイラーの視察に行き、現地でバイオマスボイラーに接したことがきっかけで、平成十八年に導入を決めました。

スイス製のチップボイラーを独自に改良を進め、現在順調に稼働しています。

パークの一日の消費量は約四十立方メートル程で、原油が高騰している今、年間約四千万円の燃料代が節約でき、大幅なコストダウンを実現しています。

また、当製材所は廃棄物を出さないゼロ・エミッションを評価され、平成二十年度山形県環境保全推進賞を受賞させて頂くことができました。

現在、木材製品の売れ行きが芳しくない状況が続いていますが、木材の良さをエンドユーザー、一般消費者の方に知っていただきたいと思い、平成十七年に新庄市に直営のウッドショップマルエスを開店し、今年度は九月を目途に天童市にも直営店を開設する予定で工事を進めているところです。

これからも地域振興のため、微力ではありますが頑張っていきたいと思っております。



スイス製のチップボイラー

「屏風山周辺における 取り組み」

～松くい虫から防風林を守る～

金木支署

金木支署管内は広大な津軽平野を擁し、青森県を代表する農業地帯です。
今でこそ豊かな実りを与えてくれる津軽平野も、かつては日本海からの強烈な季節風により飛砂をもたらし農業を営む環境としては極めて厳しい地帯であったと言われています。
一六八二年に津軽藩主、信政公がこうした状況を憂い、海岸線に連なる砂丘に藩令と民力を用いて松と雑木を植栽したのが始まりと



屏風山に守られている広大なメロン畑

される防風林は、大凶作からくる生活苦などもあり伐採による度重なる荒廃と造林を繰り返しながら、住民の永年にわたる血の滲む努力により造り上げられ、現在の緑と実り豊かな津軽平野になったという歴史があります。
七里長浜沿い約十八kmに連なる防風林は屏風山と名付けられ、その大部分がクロマツ林の国有保安林であり、国有林野事業としての海岸林造成事業が長年続けられてきており、今なお海岸浸食防止のための治山工事を中心に事業が進められています。
近年、松くい虫の被害が北上し、一昨年には秋田・青森県境の海岸線の県境南四キロ地点にまで迫っ

てきており、このままでは青森県の松林に被害が及ぶことは必至の状況となっています。
こうしたことから、これ以上の被害北上を阻止すべく民・国連携し、県境をはさみ秋田県側と青森県側に大規模な防除帯が設けられ、県民や地域の住民に松くい虫被害に対する意識の高揚を図るための植樹祭が津軽森林管理署主催のもと、昨年、今年と続けて開催されたところ
松くい虫被害が一端県境を越えることにより、津軽平野の守りの砦である屏風山が大きな打撃をうける危険性が増大してきます。
屏風山が津軽平野にとってどれだけ重要であるということの意識が薄れたとき、荒廃の危機に向かうことを歴史が教えていますし、屏風山の重要性を再認識するためにも現状を知る努力が重要であり、屏風山周辺住民の意識の高揚と、協力が欠かせないものと考え



県境まで迫っている松くい虫被害



屏風山の歴史や重要性についての現地説明会の開催

ています。
金木支署では、これまでも屏風山の果たしてきた役割、その重要性について地域の方々に伝えるべく、森林環境教育用CDを作成し上映会や現地説明会を行うなど積極的に取り組んできましたが、今後さらに、最先端地の松くい虫被害の実情などを住民の方々に肌で感じ取って頂き、どうしても屏風山の松を未来永劫守り続けられるかについて考えて行きたいと思っています。
まだまだ取り組みはこれからですが、金木支署はこれからも地域とともに津軽の美しい森林環境を守りぬく努力をして参ります。

【森のお話】
...コラム...

ヒバ天然林択伐施業の 持続可能性をさぐる

森林総合研究所 東北支所 育林技術研究グループ 檀間 岳

東北地方に広がるヒバ（ヒノキアスナロ）の天然林には択伐施業が適用されています。近年、資源量が減少しているヒバの材を持続的に生産するには、どのような択伐施業が適切でしょうか？

これまでの研究で、留意すべきは次の三点だと考えられています。

- ・ 択伐の周期（回帰年）は十〜二十年とする
- ・ 伐採量は期間の林分の成長量以内とする
- ・ 択伐後に育つ木を考慮して伐採木を配置する

下北森林管理署管内にある冷水沢ヒバ林成長量試験地は、右記の方法による択伐施業の持続可能性を検証し、最適な森林管理の方法を見いだすために設定されました（写真）。

当試験地では、一九二



択伐林内の様子

七年からおよそ十五年周期で六回の択伐を行いました。六回目の択伐前の林分の蓄積は、試験地設定時と同等で四〇〇 m^3/ha 以上ありました（図1）。全期間を通じた連年成長量（一年間の成長量）の平均値は八・五 $\text{m}^3/\text{ha}/\text{年}$ と、高い値でした。また、択伐の総収穫量は約六五〇 m^3/ha で、設定時の蓄積の一・四倍に相当します。つまり、冷水沢試験地では、択伐を行った約八十年間で、林分の蓄積を

維持しながら多くの木材生産を行ったと評価できます。それでは、この択伐方法で今後もヒバ材を持続的に生産していただけるでしょうか？

胸高直径を指標にし、林内のヒバを三分区（小径木：六〜二〇 cm 、中径木：二二〜五〇 cm 、大径木：五十二 cm 以上）して試験地の蓄積を見ると、中径木が減り続けています（図2）。この理由は、択伐後に残った中径木はよく育ち大径木になりますが、小径木は成長が遅いので中径木になりにくいと考えられます。これまで同様に択伐を続けられれば、冷水沢のヒバ林は大径木と小径木の二段林となり、さらに大径木を伐ろうとすれば後には小径木しか残らない、つまり持続的な木材生産ができなくなるおそれがあります。このように、森林構造の推移を評価する指標には、蓄積の総量だけでなく径級ごとの割合も必要です。

将来にわたるヒバ材の持続的な生産のために、冷水沢試験地においては中径木を残しつつ小径木の成長を促すような択伐施業を行わねばなりません。小ささまざまな径級の木の間隔配置を把握して、小径木の成長が妨げられる要因を明らかにする必要があります。そのため、研究を行っています。

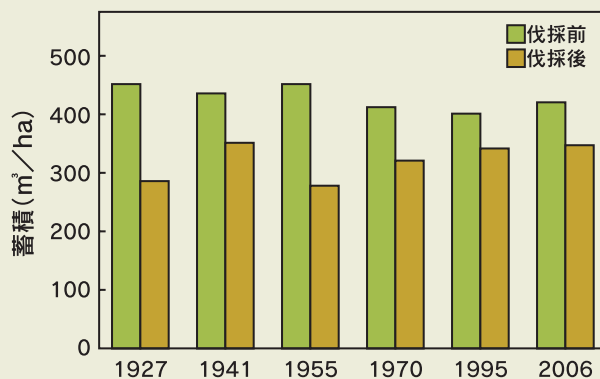


図1 試験地の蓄積の推移

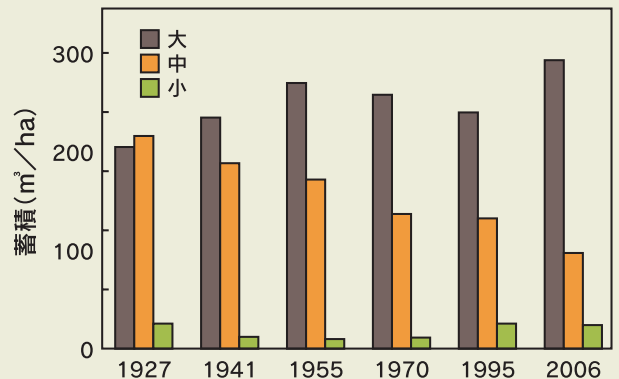


図2 径級ごとに見た択伐前の蓄積の推移



「国民の森林」

クリーン月間

各地でボランティア、自治体等と連携した清掃活動を実施

林野庁では、高山植物の保護、廃棄物の不法投棄防止に取り組みでおり、平成十七年から、七月期を「『国民の森林』クリーン月間」として活動を展開しております。

金木支署

当支署では北津軽郡中泊町今泉地区所在国有林において、平成二十年年度国有林野流域アクションプログラム実施メニューに基づき、不法投棄ゴミのクリーン作戦を実施、地元自治体の中泊町役場六名、森林ボランティア巡視員一六名、産廃業者三名、森林技術センター

二名、当支署七名の総勢三十四名が参加、作戦実施場所の不法投棄ゴミは、冷蔵庫・テレビ・空き瓶・空き缶等、日常生活や業務上で発生する多種多様なゴミ（推定約百トン）が林道沿いの沢側斜面に堆積していました。



不法投棄された大量のゴミ

参加者は、梅雨空の湿度の高い状況の下、クレーン車の牽引地点までゴミを集積したり、ロープを使い古タイヤを人海戦術で林道に引き上げる等、懸命に不法投棄ゴミの撤去作業を行いました。

当日撤去した量は四トントラック二台分で、警告看板を設置し、作業を終えましたが、参加者一同、ゴミの多さに驚きと怒りを感じていました。

当支署では今後も地元自治体、森林ボランティア巡視員と連携を図りながら撤去作業を進めていく予定であり、ゴミの適切な処理を訴える普及啓発活動としてクリーン作戦を地道に続け、森林環境の保全に努めて行きます。

米代西部署

能代市の「風の松原」において、

署OBのボランティアと合同で清掃活動を実施、この取り組みは、七月の「国民の森林クリーン月間」にあわせ平成十八年から行っており今年で三回目になります。



署OBの方々の協力による清掃

「風の松原」は、市街地に隣接していることや林内に歩道などが整備されていることから、多くの方から健康づくりの場、憩いの場として利用されており、散歩をかねて清掃をされている方もいるので、歩道沿いに目立ったゴミは見あたりませんが、ゴミがあるとの情報があった米代川河口付近と人目につかない場所を中心に行い、一時間半程の作業で軽トラ二台分のゴミが集まりました。

OBの方からは、「見違えるようにきれいになった、何かあれば気軽に声をかけて欲しい。」との言葉をいただき、今後も連携した取り組みを行っていくこととして現地を後にしました。

仙台署

当署管内の蔵王「駒草平周辺」「お釜周辺」等において、仙台森林管理署の「ボランティア森林パ

トロール員」「宮城森の会」一般公募による参加者」による蔵王清掃活動を実施、今年で三回目の開催でしたが、本年度は日程の調整がつかず、山形側との合同開催とはなりませんでしたが、仙台森林管理署委嘱の森林パトロール員及びOBで組織する「宮城森の会」のほか、今回は一般公募による参加者十五名を含めた総勢六十名の参加を得ることができました。

当日は、天気にも恵まれ盛夏の日差しの下、午前は「駒草平周辺」と「刈田リフト駐車場周辺」に、午後からは「レストハウスから刈田岳」と「お釜周辺」に分かれての清掃活動と環境保全のチラシ配布を行いました。

捨てられているゴミの量は毎年減少傾向にありますが、依然としてタバコの吸い殻や空き缶などが回収され、また、高山植物の盗採や損傷もあり、地道な活動ではありませんが、マナー向上を図る活動の継続が必要と感じました。

今回の活動を通して、更にご利用者のマナーが向上し、蔵王の自然環境が保たれることを願う作業を終えました。



清掃活動に参加した皆さん

計画課

平成二十年度

白神山地世界遺産
地域連絡会議を開催

六月二十四日、東北森林管理局において、白神山地世界遺産地域連絡会議が開催されました。

会議には、東北森林管理局、環境省、青森県及び秋田県の連絡会議関係機関の十二名が出席しました。

はじめに、主催者を代表して、東北森林管理局石井計画部長から、「この会議は、白神の適切な保全管理を推進するため、関係行政機関が連携を密にすることを目的としているが、情報の発信についても同様に環境省、林野庁、自治体が持っているものを一つにして発信することが大切と考え、今年五月にホームページ（白神Net Walker）を立ち上げた。これを見れば、国民の皆さんが白神をわかるものに育てていきたいので、ご協力をお願いします。」との挨拶がありました。

その後、関係機関から今年度の事業計画の説明が行われ、巡視員からの連絡ルートの整理、禁漁区域における釣り人など世界遺産地域内の管理の徹底に関する事項を確認しました。

また、意見交換では、冬季に開催される青森県側と秋田県側の巡視員会議にそれぞれから三名程度が出席してもらい相互交流することとし、その後については、今年度の結果を見て、今後の巡視員会議をどうするか、みんなで考えるべき、白神ネットウォーカーに市町村の情報を載せる場合は、各県でとりまとめて、提供することが良いのではないかなどとの活発な議論がなされました。

この会議の様子は、テレビや新聞で取り上げられ、依然として、白神山地世界遺産への関心は高く、適切な管理の推進と国民の皆さんへの情報発信の大切さをあらためて認識しました。



依然として関心の高さを認識した連絡会議

由利署

桑ノ木台湿原の保全と保護
に関する検討委員会を開催

七月三十一日（木）、桑ノ木台湿原の保全と保護に関する検討委員会を開催しました。当検討委員会は、当署長の諮問機関として発足したもので、委員は動植物や生態学の専門家、登山関係者、写真愛好者そして県、市の担当者九名の委嘱委員で構成されております。桑ノ木台湿原（面積四十三ha）は当署木境国有林内にあり、標高七百m、鳥海山の北嶺にある湿原で、ミズバショウ、カキラン、トキソウ、モウセンゴケ等希少な植



ゲートを設置し、入り込み者を規制

生が温存されており、平成三年にレク森として指定、（平成十三年には環境省が重要湿地に指定）。自然観察教育林として大切に保護管理を行ってきました。しかし近年、新聞や雑誌、ポストカード等で大きく紹介されたため、入り込み者が急増。貴重な湿原の植生が入林者に踏み荒らされ荒廃の一途をたどっておりました。このため、当湿原に通じる林道にゲートを設置し、入林制限を行うとともに、当検討委員会を設置の上、今後の対応指針を諮ることとしたものです。

午後、市内ホテルに会場を移し、市原署長より冒頭挨拶の後、県立大学生物環境学科の蒔田教授を座長に互選し議事に入りました。先ず、事務局より検討スケジュールと検討スタンスとして年内に保全又は保護について基本的方向付けを行い、来シーズン前（六月）に具体的措置・方法等について指針の提示を求めるとともに、当湿原の現況把握に係る基礎調査の実施について説明を行いました。

蒔田座長より、「改めて本検討内容は大変重たいものと厳粛に受け止めている。」旨コメント。各委員からはそれぞれの立場で、来シーズンへの対応が急務。当面の措置と恒久措置に分け、早急に荒廃防止の対策を講ずるべき、或いは保全しながら観光資源としての



多くの意見が出された検討会

活用を図る方向で検討すべき、木道設置はリスクが大きく安易に選択すべきではない等沢山の意見が出されました。事務局としては今回出された意見を踏まえ、次回検討委員会に論点整理と今後の検討スケジュール、「湿原の現況等に関する基礎調査」の概要等について事務局案を提示することとしております。

なお、当検討委員会の内容は公開を旨とし、概要等については由利森林管理署のホームページに掲載することとしております。次回は九月十七日（水）に開催する予定です。

上小阿仁支署

森吉山周辺高山植物保護
啓発パトロールを実施

この時期、当支署管内最高峰の森吉山（一、四五四m）では、多くの高山植物の花が咲き誇り、「花の百名山」の名に相応しい美しい景色を見せてくれます。

この美しい自然を、美しそのまま次代に引き継ぐため米代東部森林管理署上小阿仁支署では、北秋田警察署、秋田県自然保護課及び北秋田市と合同で七月十二日（土）に「森吉山周辺高山植物保護啓発パトロール」を実施しました。

この取組は、平成二十年度国有林野事業流域管理推進アクションプログラムに基づく実施メニューとして計画されたもので、今年で三回目となります。

当支署前田森林事務所前で行われた出発式では、支署長から「昨年森吉山には県内外から三万二千人の登山者があった。この多くの登山者が楽しみに登ってくる森吉山の美しい高山植物の盗掘防止や、登山のマナー向上を多くの人に理解していただけるように頑張らしましょう。」等の挨拶があった後二班に分かれ出発しました。パトロールは旧森吉スキー場入口周辺と、阿仁スキー場周辺の二

箇所を実施し、下山してくる車両を止め、登山におけるマナー向上を訴えるチラシを配布するとともに、抜き打ちで車のトランクの中も調べさせていただきましたが、拒否する人も、盗掘した植物を積んでいる車両もなく無事終了しました。

下山してくる車両及び、阿仁スキー場に駐車中の百台余りの車両にチラシ配布やトランクのチェック等を行いました。県内はもちろん、岩手県や青森県からカメラを携行した登山者が多く、花の百名山としての森吉山の人気の高さも改めて認識するとともに、今後保護啓発活動に努めなければならぬと意を強くしました。

なお、この取組は後日二社の報



入山車両を止めてマナー啓発

道機関により新聞掲載され、新聞紙上においてもその啓発効果を得ました。

下北森林管理署

下北地域森林・林業
関係打合会を発足

これまで、下北地域県民局と当署の間では年一回「民有林・国有林行政打合会」を開催し、情報交換と連携を図ってきましたが、更に下北地域の森林・林業、木材産業の活性化を図るためには、関係行政機関が一同に会し、意見交換を行いつつ、施策を効率的・効果的に推進する必要があるとの認識から「下北地域森林・林業関係打合会」を発足させました。具体的には、各市町村長と県民局地域農林水産部長、それに当署長の七名を構成員とし、当該年度の行政方針や事業計画、懸案事項などについて意見交換等を行うことを目的としたものです。

七月十日（木）に初めての打合会を開催し、それぞれの機関の本年度の事業予定や懸案事項の説明の後、質疑や意見交換を行いました。①「森林所有者へいくらかでも還元できるような林業生産活動への新たな支援・仕組みを検討す



発足した下北地域森林・林業関係打合会メンバー

べき」、②「木材の利用促進は先ず公共工事への積極的な木材利用を進めるのが一番であるが建築基準法が大きな障壁」、③「県等が管理する遊歩道の木橋が朽ちており、歩行者が落ちたら問題化する」、④「早期に手当てが必要等」、⑤「それぞれの首長の日頃の疑問や思い、具体例に基づく意見交換が行われる等極めて活発に議論され、最後に各首長から「このような場を待ち望んでいた」と感謝の意を頂き予定していた二時間を終了しました。

このような一体となった取組を通して行政機関の連携を密なものとし、「開かれた国有林」として更に発展するよう今後も継続して開催していく予定です。

三八上北署

ガールスカウトの親子に森林教室を実施

七月六日(日)、(社)ガールスカウト日本連盟青森県支部に所属し十和田市に在住するガールスカウトの親子十五名を対象に森林教室を実施しました。

今回の森林教室は、十和田市在住でガールスカウト日本連盟青森県支部長の岩間さんから、子供たちに国有林内の森林を見学させたことへの要請により実施したもので、庁舎見学、ブナ巨木見学、惣辺山水土保全モデル林内の森林教室を行い、当署管内の森林について学んでもらいました。

当日は、当署庁舎前に集合、はじめに開会の儀式(誓いのことばの合唱)を行った後に庁舎内を見学、佐山署長が色々な樹木が木材として柱や壁に利用されていることを説明、特にペレットストーブの前では、ペレット材を手に取り嗅いでみたり、一日の消費量は

どれくらいなのか。」などの質問があり、エコなストーブとして関心を寄せていました。

庁舎見学後は、八溪山森林事務所管内の幌内山国有林内のブナ巨木を見学、想像以上の木の太さと高さに子供らは驚いている様子で、手を広げて大きさを表現する子もいて、また、ブナの実を見るのが全員初めてであったためか地面に落下している実を拾っては、三角に尖っている実を興味深く観察していました。

続いて、ブナの巨木から十和田森林事務所管内の惣辺山水土保全モデル林内に移動、はじめに、樹木の樹高、胸高直径をブルーメライズや輪尺、直径巻尺を使用して子供らに実際に測定してもらいました。子供たちは見るのも手に触れるのも初めてであったため、輪尺で周辺の木々を測り回る子もいたり、測樹道具にかなり興味を示している様子でした。

最後に、モデル林周辺に設定してあるブナ林総合試験地を見学、この試験地内には、スギ、ヒバ、トドマツ、エゾマツ、ドイトウトウなどの針葉樹がマス目状に植栽されており、青森県の木であるヒバとはどんなものか目で確認した後、周辺のブナ林を散策しながら下山、途中の奥入瀬溪流周辺で昼食し当日の日程を終えました。



ブナの巨木に驚きました



初めて触れる測樹用具に興味津々

イ ベ ン ト 情 報

イベント名 「白神山地周辺の巨樹・巨木を巡る」

期 日 平成20年9月13日（土）
 実施場所 青森県深浦町～十二湖
 ～県道白神ライン～町道赤石溪流線
 募集人員 20名
 参加費 2,000円（バス代・傷害保険料）
 出発地 青森市沖館1丁目
 （旧青森グリーン会館跡地）午前7時10分発
 申込み方法 平成20年8月18日（月）8:30から
 電話での受付を行い、先着20名で締め切
 らせていただきます。
 そ の 他 昼食は持参してください。
 長靴または登山靴でお越し下さい。



【参加申込みお問い合わせは】

津軽白神森林環境保全ふれあいセンター
 〒038-2754 青森県西津軽郡鮎ヶ沢町大字米町25-2
 電話：0173-72-2931 FAX：0173-72-2932
 URL：http://www.tugarushirakami-kokuyurin.jp/

イベント名 「早秋の白神山地での小岳登山」

期 日 平成20年9月13日（土）
 実施場所 小岳・猿ヶ瀬園地
 募集人員 20名（応募多数の場合抽選、結果は後日通知）
 参加費 大人3,500円 子供2,000円
 （保険料、記念写真代等）
 応募締切 8月27日（水）必着
 服装等 登山できる服装と靴・雨具
 敷物・昼食・飲み物など。
 申込み方法 ① 往復ハガキに「希望するイベント名、
 開催月日」を明記の上、住所、氏名、
 年齢、電話番号を記入し、当センター
 に申込み下さい。（家族やグループの
 場合は、ハガキ1枚に連名でお願いし
 ます。）なお、電話等による申込みは受け付けません。



【参加申込みお問い合わせは】

東北森林管理局 藤里森林センター
 〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字大関添24-3
 電話：0185-79-1003 FAX：0185-79-1005
 URL：http://www.shirakami.or.jp/~fujisatofc/

新任者略歴紹介

計画部長

ひらの きんいちろう
平野 均一郎
(福岡県)



- 59・4 農林水産省入省
- 6・4 函館支局江差署長
- 16・4 高知県農林水産部森林局次長
- 19・4 林野庁治山課水源地治山対策室長

総務部長

ひろた まさひと
廣田 真人
(福井県)



- 54・4 大阪局人事課採用
- 6・5 林野庁造林保全課指導係長
- 13・8 近畿中国局島根署日原事務所長
- 19・1 林野庁職員・厚生課課長補佐(総括)

東北森林管理局長

やまざき しんすけ
山崎 信介
(東京都)



- 53・4 農林省入省
- 56・4 秋田局計画課地域施業計画第三係長
- 16・4 中部局名古屋事務所長
- 19・8 (独)勤労者退職金共済機構理事

庄内森林管理署長

うえまつ やすお
植松 保夫
(千葉県)



- 47・4 旭川局幾寅署採用
- 9・4 林野庁管理課人事係長
- 11・4 関東局塩那署矢板事務所長
- 18・4 林野庁職員・厚生課企画官

三陸北部森林管理署長

たかの まさゆき
高野 正幸
(岩手県)



- 45・4 青森局佐井営林署採用
- 9・12 青森局川井営林署次長
- 11・3 東北局岩手南部署花巻事務所長
- 18・4 東北局森林整備課長

森林整備部長

いし い はるお
石井 晴雄
(東京都)



- 57・4 農林水産省入省
- 5・4 函館支局黒松内署長
- 14・8 内閣府防災統括官付企画官
- 18・10 東北局計画部長

技術センター所長

てら た はるお
寺田 治男
(秋田県)



- 53・4 秋田局経理課採用
- 8・4 角館町農政課課長補佐
- 17・8 東北局秋田署次長
- 19・4 東北局山形署次長

金木支署長

たかはし かずみ
高橋 和美
(秋田県)



- 47・4 秋田局監査課採用
- 9・12 秋田局角館営林署次長
- 13・8 東北局国有林野管理課課長補佐
- 18・4 東北局仙台署次長

置賜森林管理署長

すどう ふみお
須藤 文雄
(山形県)



- 46・4 青森局大船渡営林署採用
- 11・12 青森分局仙台署次長
- 16・4 東北局山形署次長
- 19・4 東北局金木支署長

東北森林管理局

1階ロビーのご案内(8月)

・ミニギャラリー

絵画展

北秋田市 新田チマ

・PRコーナー

松くい虫・ナラ枯れ被害の状況と防除の取組
森林整備課

森林整備課長

ほりうち けいじ
堀内 桂二
(福島県)



- 47・4 青森局白石署採用
- 6・4 林野庁職員課給与予算係長
- 12・4 青森分局盛岡署岩手事務所長
- 19・4 東北局企画調整室監査官

“森林官 1 年生を無事卒業”

下北森林管理署 蛸崎・宿野部森林官

税所 良平

皆様、お疲れ様です。ただいま事業最盛期で、ご多忙の毎日だと思います。私は青森県下北半島の南通りにある蛸崎と宿野部を併任（平成18年度末新築の合同森林事務所）し、計6439haの国有林をを管轄しています。



また陸奥湾に面し、東はせせらぎの綺麗な川内溪谷や、無形民俗文化財の八幡宮川内大祭でにぎやかな川内町、西は北限の猿や千年ヒバ、鯛島で有名な脇野沢があり、管内の山は全体的に急傾斜地ですがスギ・アカマツの人工林と、奥地の天然ヒバ・ブナ林を有する等、山・海の広大な自然の



息吹が感じられるところです。事業の面では、補正予算に伴う保育間伐や本数調整伐（約120ha）や、来年度契約満期の部分林の収穫調査（約120ha）等、膨大な事業量を抱え、日々奮闘しています。

また、森林官は地域の名士として小学校の運動会や学芸会、各地区の例大祭等に毎回招待されます。そんな中、本年6月には蛸崎管内で、第一川内小学校生徒や地元住人、一般等多くの参加を得、地元TV局3社（カメラ3台）の取材の中、植樹祭が開催され、私が模範植樹を、カメラの前で行いました。小学生は初体験のクリ・ナラの植樹で、かつ慣れない作



業にも関わらず、常に笑顔で1本1本丁寧に植樹してくれるなど、心地よい緊張感の中で、緑や森の大切さを体感でき、有意義な一日となりました。



一方、地域では昨年、蛸崎・宿野部・松川の3校が閉校・統合されるなど、人口の減少と高齢化も直に感じられ、森林の大切さを教える事ができても、近い将来地域の林業や漁業などの産業の衰退が懸念されます。今回参加した生徒のうち、数人でも森林・林業に関心を持ち、地域づくりに貢献してくれたらと、期待するところです

次に、森林官になっての苦労話を紹介します。私は九州の最南、鹿児島県出身の3年目です。やはり、津軽・下北弁はちんぷんかんぷんでしたが、初任地では課長・係長の助言を得られたものの、森林官は一人です。しかし、「郷に入れば郷に従え。」で2年も経つと、全て完璧ではないにせよ自然と津軽弁・下北弁も会得し、コミュニケーションも「優」となるなど公私を問わずポジティブに、かつ積極的に取り組むことが大事だと思います。

仕事の面では、やはり初めて直面する業務に、每晚遅くまで事務所で前任者の資料や、各事業の要領等とにらめっこをしても、わからない事ばかりで苦難の日々でしたが、署内の職員をはじめ、現場の皆さんの丁寧な助けを得、処理できるようになりました。

おかげさまで、森林事務所に1人でいても、孤独感もなく、常に仲間と共に仕事をしているのだと考える事ができ、毎日の仕事の糧になっています。

森林官を1年終えてみて、まだまだ青二才の私ですが昨年度は、私が成長した大きな1年間でした。これからも様々な困難にぶつかるかもしれませんが、持ち合わせた九州男児魂と情熱で乗り越え、国民の付託に十分応え愛される国有林として管理・経営して行きたいと思います。

我が署の 隠れた名所

三八上北森林管理署

さん がい たき 「三階滝」



(見所の概要)

七戸町の西方、北八甲田連峰を背に八幡岳の麓にこの滝はあります。

その名の通り三段の滝となっていますが、それぞれが少し離れています。ここでは、ヒメコマツとブナの林の中を流れ落ちる滝とのコントラストを楽しむことができます。

二つ目の滝からは急な崖となっており、一番下の滝からがビューポイントであります。

近くには八幡岳に登る登山道もあり、ここは八甲田山や陸奥湾の展望がよいところです。

交通アクセス

国道4号線沿いにある道の駅「しちのへ」から西方に約10km。作田ダムの湖岸を過ぎると作田川林道と殿上沢林道との分岐があり、殿上沢林道を約1km進み、そこから徒歩およそ30分。



お問い合わせ先

〒034-0082 青森県十和田市西二番町1-27
電話番号：050-3160-5890 FAX：0176-24-2020